

第 35 回接続料の算定等に関する研究会 議事概要

日時 令和 2 年 7 月 17 日（金）10:00～11:00

場所 WEB 会議による開催

出席者 （1）構成員

辻 正次 座長、相田 仁 座長代理、酒井 善則 構成員、
佐藤 治正 構成員、関口 博正 構成員、高橋 賢構成員、
西村 暢史 構成員、西村 真由美 構成員

（以上、8 名）

（2）オブザーバー

東日本電信電話株式会社 真下 徹 相互接続推進部 部長
徳山 隆太郎 経営企画部 営業企画部門長

西日本電信電話株式会社 田中 幸治 相互接続推進部 部長
重田 敦史 経営企画部 営業企画部門長

KDDI 株式会社 関田 賢太郎 相互接続部 部長
渡邊 昭裕 相互接続部 a u 企画調整グループリーダー
鬼頭 隆 相互接続部 ネットワーク企画調整グループリーダー

ソフトバンク株式会社 伊藤 健一郎 渉外本部 相互接続部 部長
小林 一文 渉外本部 相互接続部 アクセス相互接続課 課長
原 裕樹 渉外本部 相互接続部 移動相互接続課 担当課長

一般社団法人テレコムサービス協会
荻堂 盛修 FVNO 委員会 委員長
佐々木 太志 MVNO 委員会運営分科会 主査
金丸 二郎 MVNO 委員会運営分科会 副主査

一般社団法人日本インターネットプロバイダー協会
立石 聡明 副会長専兼専務理事
小畑 至弘 常任理事

NGN I P o E 協議会 石田 慶樹 会長
鶴巻 悟 事務局担当

株式会社 NTT ドコモ 田畑 智也 経営企画部 料金企画室長

(3) 総務省

竹村電気通信事業部長、山崎事業政策課長、大村料金サービス課長、
佐伯 宜昭事業政策課調査官、中村料金サービス課企画官、
田中事業政策課課長補佐、田中料金サービス課課長補佐、
茅野料金サービス課課長補佐

■議事概要

- 第四次報告書（案）について
- ・ 事務局から資料 35-1 及び 35-2 について説明が行われた後、質疑が行われた。

■議事模様

○ 第四次報告書（案）について

（事務局より資料35-1 及び35-2に基づき説明）

【辻座長】 どうもありがとうございました。それでは、第四次報告書（案）につきまして、構成員の皆様から挙手制でご発言をいただきたいと思います。質問、コメントのある構成員の皆様方、チャットにその旨を記載いただくか、ご発言いただけたらありがたいと思います。それでは、どなた様からでも結構ですので、よろしく願いいたします。

高橋構成員から発言の希望がありましたので、高橋構成員、お願いいたします。

【高橋構成員】 高橋でございます。よくまとめられていると思いました。

1点、私が前回コメントをしまして、辻座長のほうからも追加の質問があったCMに関する問題で、第1章の卸料金の適正性の検証方法の在り方のところですが、KDDIやソフトバンクのほうから、22ページの665行目ぐらいから、一応関係性についてのご指摘がありましたけれども、ここはこういう論調で言ってしまいますと、風が吹けば桶屋がもうかるじゃないですけど、何でも原価に入ってしまうような感じになってしまうわけですね。やはり因果関係といいますか、それがつかめるというもので考えないといけないので、キーワードとしては25ページの781行目の直接的な便益を与えるかどうかということ判断しなければいけない。

あと、脚注のところにあるように、MNOのCMが結局、卸先のところとの競合を生むというようなことも考えれば、やはりこれは事務局のほうの考え方のところにあるような考え方でまとめられるのが適切ではないかと思えます。

以上でございます。

【相田座長代理】 相田ですけど、よろしいでしょうか。

【辻座長】 相田構成員、お願いいたします。

【相田座長代理】 今の高橋構成員のご意見に関連して、私も同意見でございまして、第1章、タイトルは接続と卸の公正競争という言い方になっていますけれども、当然、MNOとMVNOとの公正競争というのは大変重視すべきことでもって、26ページの脚注については、これはもっと本文にあってもいいくらいのレベルではないかなと思えます。

ただ、少し補足ですけれども、この営業費という辺りに入れるのかどうかというところで、これから3Gをもう停波して4Gに移行してもらおうとか、そういうようなときにいろいろなコストがかかるというようなことで、これが設備に係る構築・維持・保全コストに含められるのかどうかというのはちょっとよく分からないんですけれども、そのようなコストに関しては、当然、MVNOにも負担いただいてもいいのかなということで、これがまた高橋構成員のご意見の「直接的な便益」という辺りに該当するのかどうかというのがちょっとよく分かりませんが、そういう、MVNOも当然負担すべきコスト部分というのもあるのかなということでコメントさせていただきました。

以上でございます。

【辻座長】 ありがとうございます。それでは、酒井構成員から発言の希望がございましたので、酒井構成員、お願いいたします。

【酒井構成員】 酒井でございます。今の点につきまして、私もほとんど皆様と同意見なんですけど、ただ、基本的な構え方として、要するにMVNOが自分で設備を用意せずにMNOから借りることによって、ある意味では免れると言っては申し訳ないですが、MNOから借りなければ、結局自分が払わなきゃいけないコストに関しては、営業費であっても何でも一部含めるべきだと思います。ただ、広告になりますと、おっしゃるとおり少し微妙で、直接関係ないかなという気がしないでもありません。

それから、もう一点です。私から個別に質問したのですが、予測値の適正性ということで46ページ辺りに書いてありますが、基本的に予測というものは見込みとトレンドがあり、そのうち変動するのが何なのかということで、トレンドを基にしたトラヒック

とか、あるいは何かの入札でもする値段とかそういうのは変動すると思うのですが、設備費などは自分の見込みで設備を構築するのだから、そんなに変動しないのではないかとこの気もします。そうすると、すぐには無理かもしれませんが、ある程度、今予測はこう出しているけど、どの程度これは怪しいものなのか、しっかりしているのかという話はそのうちに出てくるのではないかとこの気もしまして、今のところご回答を見ますと、とても無理だというお話ですけど、だんだんそういうことも考えていただければと思います。

以上です。

【辻座長】 酒井構成員、どうもありがとうございました。

続きまして、佐藤構成員、コメントをお願いいたしたいと思います。

【佐藤構成員】 佐藤です。ありがとうございます。

テレビCMについては他の委員と同じで、原則、卸料金に算入すべきではないと思います。MVNOに対してプラス面もマイナス面もあるのだろうけれど、全広告費の中身を見てその効果を精査するというのも難しいと思うので、原則、CMというものは算入すべきではない。

あと、コメントになりますけど、モバイル接続料の適正性向上のところは書かれているとおりで、出てきたアウトプットが正しいかどうかを見るのが検証ではなくて、まずは理解を深めて、どのように計算して、どういう考えであるかについて理解をすることで検証が始まっていると思うので、報告書にあるように、将来の見込値をきちんと入れるとか、どういうインプットを使ってどう計算したか、データを示していただきたいと思います。

あと、最後のほうの加入者光ファイバとインターネットトラヒックの箇所ですが、ブロードバンドの利用というのが、利用の中身が何か、トラヒックにしても増加していると思うので、そういった影響が、例えば光の投資やインターネットの混雑状況にどのように影響しているかというのは、今すぐではないですけど定点観測の必要があるので、企業のほうからはデータをきちっといただきたいと思います。

最後は、3番目のモバイルの接続の検証についても当てはまることですが、データをきちんと提出いただけないと理解を深めることができない。そういう意味で、KDDIの前の資料について、私はどこが非開示の理由かわからないということで、非開示の理由を具体的にお聞きしたんですけど、明確に、かつ誠実には答えてもらえなかったと思います。

問われた場合には、情報について、出せないものはなぜ出せないかということ、明確に

説明いただきたい。そのように対応頂ければ、結構だと思いますし、あるいは、該当部分や数字について、その部分をのみ網かけしていただければと思いますので、より一層の協力をお願いしたいし、そのように対応いただくことが難しい状況であるなら、総務省としての何らかのルールを考えていただかざるを得ないと思っています。

以上です。ありがとうございました。

【辻座長】 どうもありがとうございました。では、そのほかの構成員の皆様からコメント、ご意見はございませんでしょうか。

西村暢史構成員、お願いいたします。

【西村（暢）構成員】 ありがとうございます。中央大学の西村でございます。

発言というかコメントでございます。第1章につきまして、4ページ、特に65行目辺りからが非常に大事な点かなと思っておりまして、それに合わせた形で13ページの359行目以降、検証の大きな枠組みをきちんと書き下していただいて、定義、それから基準の判断枠組み、そして当てはめというような、それぞれの段階での説明をいただいたので非常に分かりやすくなったかなと思っております。

また、第2章のモバイル接続料の適正性に関しては、先ほど酒井構成員のほうからもご指摘がありましたとおり、やはりこの目的というのが適正性向上ということからもありますとおり、MVNOガイドラインで45ページから46ページまで参照されていると思いますが、これは見込値が困難というのは当然そうかもしれませんし、見込値についてはいろいろと意見があろうかとは思いますが、しかしながら、やはりここは見込値プラス過去のトレンドといいますか、過去の値というものを総合的に考慮して、ちゃんと過去の考慮をする場合であれば、事業者のほうから説明をいただいて、予測と実績の乖離を縮小させていき、適正性を向上させていっていただければなと考えております。

以上でございます。

【辻座長】 西村構成員、どうもありがとうございました。

では、続きまして、関口構成員からお願いいたします。

【関口構成員】 関口でございます。

今回の整理で、第四次報告書の案として適切にまとめられていると考えております。先方からもコメントがありましたように、指定設備卸役務の提供の際に必要な営業費

についても限定的に解するという事で、それが適切だと思います。

それから、ステップ2、ステップ3の抽出・配賦に関わる考え方については、今は開示されていない情報でありますので、ここについても考え方を明確化し開示していただくというようなことで、ほかにも論点は幾つもありますけれども、今回はこのような整理でよろしいと思います。

ただ、1点、少し気になっているのは、今まで一種と二種、固定と携帯とでは、規制の体系・根拠等を異にしていましたので、扱いに齟齬が生じている箇所が何か所もございませぬ。その意味で、この営業費の取扱いですとか、あるいは配賦の手順についても、固定と移動とで整合を取っていくような作業というのはこれから必要になっていくと思っております。その意味では、第四次報告書の整理について、今回はこれでよろしいと思うんですけども、今後の課題としては、固定と移動との間の整合性、これは実は接続政策委員会のほうでも、着信接続料をめぐって固定と移動との間の差をなくすような検討も進められていますので、そこでの平仄も取っていただくということを今後、私としては希望したいと考えております。

以上です。

【辻座長】 どうもありがとうございました。そのほかございませぬでしょうか。

そうしたら、若干時間がありますので、オブザーバーの皆様方、何か質問、コメントがございましたらお願いいたします。

【NTTドコモ】 NTTドコモでございます。よろしいでしょうか。

【辻座長】 NTTドコモ、よろしくお願ひいたします。

【NTTドコモ】 これまでもご説明してまいりましたように、弊社としては、接続による代替性確保に向け、プレフィックス番号の自動付与による音声接続機能の年内提供開始に向けて、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【辻座長】 ありがとうございます。こちらは大変期待しておりますので、ぜひとも実現のほどお願ひしたいと思ひます。

ほかはございませぬでしょうか。ないようでしたら、今回の報告書は非常によく代替性ということでまとめられておられると思ひます。ただ、今回はあくまで予測値だけですので、その検証というのは、実際の実績値が出てきてまたいろんな側面が明らかになると思ひますので、実績値が出てからまた振り返って、どのような予測をすればいいのか議論が

できたらと思います。

それでは、本日ご議論いただきました内容でもって、第四次報告書（案）にどのように反映させるかにつきましては私にご一任いただき、別途、事務局から各構成員の皆様にお送りするということがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【辻座長】 どうもありがとうございます。では、そのように取り運ぶようにいたします。事務局の方、今日の議論を報告書の中に入れていただきたいと思います。

それでは、そのような修正を加えたものを本研究会の第四次報告書（案）として取りまとめ、事務局におきまして準備ができ次第、第四次報告書（案）を公表して、意見募集を行うこととしたいと思います。

それでは、長時間にわたりまして、いろんなご意見ありがとうございました。本日の会合はここまでとさせていただきます。

それでは、最後に、次回の会合につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【田中料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。ありがとうございました。

次回会合につきましては、別途、事務局よりご案内をさせていただくとともに、総務省ホームページに開催案内を掲載したいと思います。以上、よろしくお願いいたします。

【辻座長】 ありがとうございました。それでは、本日の議題は全て終了いたしましたので、これをもって、第35回会合を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

以上